

お 知 ら せ

まん延防止等重点措置については、令和3年9月30日をもって解除されましたが、引き続き感染の拡大防止に、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

※時短営業は、令和3年9月30日（金）をもって終了しました。

※利用日が令和3年9月13日から令和3年9月30日までの予約について、感染症拡大防止のために利用を取りやめた場合は、施設使用料を全額返金いたします。

※有効期限が令和3年8月30日から令和3年9月24日までのトワイライト・パスにつきましては、お手数ですが返金手続きを行ってください。

※元気はつらつチャレンジカードについて、臨時休館期間分の日数延長を行いますので、カードを窓口にお持ちください。

詳しくは施設までお問合せください。

令和3年10月1日 仙台市